大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル

素案

平成 22 年 9 月 16 日

ユニバーサルデザイン・コンソーシアム

株式会社ユーディ・シー

目次

■ はじめに ……………………………………………………………3

■ 基本的な考え方 ……………………………………………………3

■ デザイン基準

● 視覚情報 ……………………………………………………………4
● 触覚情報 ……………………………………………………………5
● 聴覚情報 ……………………………………………………………6
● 嗅覚情報 ……………………………………………………………6
● 非常時の情報伝達 …………………………………………………6
● 構造 …………………………………………………………………7

■ チェックシート

● 対象領域 ……………………………………………………………8
● チェックの視点 ……………………………………………………8
● 疑似体験によるチェック …………………………………………8
● チェックの手順 ……………………………………………………8
● チェックシートの記入方法 ………………………………………9
● チェック項目 ………………………………………………………9

■ 資料

● サインの機能別種類 ………………………………………………13
● サインの設置方法別種類 …………………………………………13
● 利用者の特性 ………………………………………………………14
● チェックシートのイメージ ………………………………………15
● 対象施設と周辺環境の現状写真 …………………………………17

■　はじめに

大垣市では、「飛躍」、「輝き」、「安心」の３つを柱とする「ダイナミックシティ大垣」の創造を掲げている。すべての市民が安全で安心して暮らし続けられるとともに、大垣市を訪ねるすべての人々が感動し楽しんでいただけるよう、思いやりいっぱいのまちづくりを進めることが狙いだ。そのためには、人々のハートや情報交流、協働のしくみづくりを中心とするソフトと、誰もが安心・快適に利用できる施設や設備などのハードを同時に推し進めねばならない。

その基本となる思想がユニバーサルデザインである。本市では、平成２０年に「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針」を定め、「人々の意識」、「公共施設や民間施設」、「製品・もの・サービス」、「情報内容と伝達方法」の４つの分野で、「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」の具体化を開始した。

取組みの一環となるのが、公共サインにおけるユニバーサルデザインである。庁舎をはじめ、文化施設、医療・福祉施設、教育施設などすべてにおいて、すべての市民が安心・安全に移動できるのはもちろんのこと、快適かつ円滑に利用できるようにしなければならない。併せて、大垣市を訪れるすべての人々に感動してもらえるよう、おもいやりの心と地域特性を考慮した情報提供を行うことも必要である。

「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル」はこうした公共施設におけるサイン整備をソフト・ハードの両面から推進するための手引である。

■　基本的な考え方

１．思いやりとおもてなしの心を込めた情報発信

①ユニバーサルデザインの基本は人々の心である。利用者を第一に考え、正しい情報発信を行うとともにハードをソフトで補完する。

②すべての利用者が目的を達成できるよう、サインをシステム化するとともに、紙媒体やデジタル媒体など他の情報メディアでも補完する。

２．すべての人々が安心・安全に移動できるサインシステム

①サイン表示は正確かつ必要な情報であることはもちろん、すべての人々が理解できるよう、分かりやすく表示する。

②サインの配置は移動ルートと分岐点、誘導拠点を設定することにより、その拠点で必要な種類のサインを効果的に行う。

３．地域特性を考慮した感性豊かなデザイン表現

①サインのデザインは大垣市の文化を発信し、見る人すべてに共感や感動をもたらす表現とする。

②サインのデザインはエコロジーや周辺環境に配慮した表現や形態とする。

■デザイン基準

●視覚情報

1．書体（フォント）

視覚機能の違いにかかわらず、誰もが分かりやすいことが基本となる。ぼやけて見えても線がつぶれたり、かすれても線が消えてはならない。

・誘導サインでは、和文の場合、離れた距離でも可読性の高いゴシック系が、欧文では、「ヘルベチカ」などサンセリフ系書体が望ましい。

・表示が文章表現の場合は明朝系の方が読みやすい。

・設置場所の特性により雰囲気を変えたい時には、丸ゴシック系などがふさわしい場合もある。情報内容や地域特性を考慮する必要がある。

・中国語やハングル書体は、標準的なものを選択する。

2．文字の大きさ

さまざまな視力に配慮し、視距離に応じた文字の大きさを選択する。判読に必要な文字の大きさは、利用者の視距離や移動速度によって決まる。国土交通省などのガイドラインで提示されている数値を基準とし、それよりも小さいものは使用しないこととする。

◆視距離の設定

・一般的な誘導サインは 15 mを基準とする。

・遠くから視認する誘導サインや位置サインは 20 m以上とする。

・近くから認識する案内サインなどは 5 m以下とする。

視認距離別文字高の目安

視認距離	案内用図記号の基準枠寸法	和文の文字高	英文の文字高
遠距離（30 m）	360mm 以上	120mm 以上	90mm 以上
中距離（20 m）	240mm 以上	80mm 以上	60mm 以上
近距離（10 m）	120mm 以上	40mm 以上	30mm 以上
近距離（５ m）	60mm 以上	20mm 以上	15mm 以上
至近距離（1 ～ 2 m）	35mm 以上	10mm 以上	7mm 以上

（出典）交通エコロジー・モビリティ財団「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」

3．色彩

すべての人々にとって内容が見やすく、わかりやすい表現となることを基本とする。

①明度差

・文字や図の色と背景色との明度差を５以上確保する。

※明度差：明るさの度合い。0 ～ 10 程度までの数値を使い、明るい色ほど数値が大きく、暗い色ほど数値が小さくなる。

②色の組み合わせ

・色の判別がしにくい組み合わせ（「青と黒」「黄と白」「オレンジと黄」など）はしない。

・色弱者に配慮し、カラーバリアフリーを考慮する。

※カラーバリアフリー：　色弱者が区別しにくい配色（「赤と緑」「赤と青」など）を避け､明度差や形状の違い、文字・記号などを併用し、情報を正しく伝えること。

・避難経路などの重要事項については、分かりやすい色で明示する。

4．言語

・日本語と英語の２カか国語表示を原則とする。

・案内サインの場合は、より多くの人々に対して情報を伝達できるよう、凡例表示は４カ国語（日本語、英語、中国語、ハングル語）を原則とする。

５．ピクトグラム（案内用図記号）

幅広い年齢層や外国人に直感的に伝えることができる手段として、ピクトグラムを積極的に活用する。

・原則として JIS 案内用図記号を使用する。

※ JIS 規格の一部ピクトグラムは、基本的な概念を変えない範囲で図形を変更して用いることができる。
詳しくは、日本工業規格に制定されている「標準案内用図記号ガイドライン」を参照。

・JIS 案内用図記号に表記されていないピクトグラムに関しては、必要に応じて JIS 案内用図記号の考え方に沿って作成する。

・周知されていない図記号については、同じ視認距離から読める大きさの和文、英文などを併記する。

● 触覚情報

さまざまな身体・知覚能力に配慮し、視覚情報のみに頼らず五感に訴える情報発信を行う。視覚障害のある人々に対しては、必要に応じて触覚情報サインを設置する。

・安心、安全に利用できるよう、わかりやすく、連続性のあるサインを配置する。

・触覚に訴えるさまざまな方法を併用し、正確な情報伝達を徹底する。

１．視覚障害者誘導用ブロック

①敷設方法

・点状ブロックは、分岐点や屈曲部、注意を促す部分（道路と敷地との境界、階段やスロープの上下端、点字案内板、エレベーターの操作ボタン前、横断歩道手前、立体横断施設の出入口部など）に設置する。

・点状ブロックは、警告や注意喚起などの対象となる部分から一定の間隔（30ｃｍ程度が目安）を確保して敷設する。

・誘導ブロックは方向感覚をつかみやすいよう、斜め方向や曲線を避け、連続性や視認性を確保したうえで、人的な対応ができる受付まで敷設する。

②形状・材質

・「ＪＩＳＴ9251」に規定された形状・寸法に従う。色は視認性が高く、弱視の人も見分けやすい色（黄色など歩行面との明度差を確保できる色）を原則とする。

・安全性を考慮し、硬質の滑りにくい材質を採用する。

③その他配慮事項

・車いす使用者、ベビーカーの利用者などさまざまな人々の移動に支障がないよう、敷設位置に注意する。

・傾斜路では、手すりに沿って両側（路幅が狭く車いすの通行に支障をきたす場合などを除く）に設置する。

・屋外では、原則として、歩道の中心から民地側（車道の反対側）に敷設する。

・視覚障害者誘導用ブロックだけではなく、触感や足音の違う床材や手すりによる誘導についても、必要に応じて検討する。

２．触知案内図

・多くの情報を盛り込まず、優先順位の高い情報を提供する。

・手すりには点字表示を行い、階段の到達階や方向、トイレの位置などを知らせる。

・トイレなど特定の目的地に正確に移動できるよう、必要に応じて触知案内図を設置する。ただし、メンタルマップを描くことが困難な利用者には人的介助など他の誘導手段を併用する。

※触知案内図：絵や文字を浮き出させ触覚に訴える地図

※メンタルマップ：認知心理学用語。記憶の中に各人の頭の中に描かれる主観的な地図

・トイレ入口には、必要に応じて、トイレ内の空間を認知できるような触知案内図を設置する。

・触知案内図そのものの設置場所を伝えるための音声誘導案内を必要に応じて設置する。
・表示面を清潔に保つためにメンテナンスしやすい素材を選ぶ。

● 聴覚情報

五感に訴える情報発信として、必要に応じて音サインによる情報伝達システムを行う。

①視覚障害者向け情報伝達システム

・誘導案内や位置案内、サービス情報を音声により提供することが効果的な場所では、音声誘導案内システム、タッチ式音声案内システム、人感知音声案内システムなどを配備する。
・建物出入口やトイレ入口などでは、必要に応じてチャイムなどの音響案内装置を設置する。

②聴覚障害者向け情報伝達システム

・誘導案内や会議室での情報伝達などでは、必要に応じて補聴援助システム（磁気誘導ループ式、赤外線式、ＦＭ補聴装置など）を配備する。
　※磁気誘導ループ式：入力音源（マイク、テープなど）からの音声信号を、床下の導線（磁気ループ）へ流してループ内に信号磁気を発生させ、補聴器（誘導コイル内蔵のもの）などで音を聞くもの。
　※赤外線式：入力音源（マイク、テープなど）からの音声信号を、赤外線アンプ、赤外線ラジエターを通して赤外線で送信し、赤外線レシーバーと補聴器（誘導コイル内蔵のもの）などで音を聞くもの。
　※ＦＭ補聴装置：入力音源（マイク、テープなど）からの音声信号を、ＦＭ波で送信し、補聴器（ＦＭ受信機を内蔵のもの）などで音を聞くもの。

③その他の音サイン

・音楽（BGM）や水の音などにより、空間を認知できるようにする。その際、複数の音サインが氾濫しないように注意する。

● 嗅覚情報

アロマや花など香りを発するものを廊下の曲がり角や階ごとに配置し、空間認識を助ける。ただし人によっては好き嫌いがあるので、香りへの嗜好に注意を払う。

● 非常時の情報伝達

非常時（地震、火災などによる被災時）には、すべての人に情報を素早く確実に伝達しなければならない。

１．伝達手段

①非常警報設備

・建物内には、消防法に基づき非常放送設備（火災報知機などと連動した自動放送設備）を設置する。
・エレベーターには、聴覚障害のある人向けに、災害発生を知らせるモニターを設置することが望ましい。

②非常通報装置

・トイレ（多目的トイレ）には、非常通報装置を設置する。
・非常通報装置は、人が倒れた場合にも操作ができるよう、設置位置や操作性に配慮する。
・避難誘導灯は、視覚や聴覚に障害のある人々に配慮し、スピーカーや発光・点滅装置を併設させることが望ましい。

２．誘導

①防災設備機器

・避難誘導灯は、視覚や聴覚に障害のある人々に配慮し、スピーカーや発光・点滅装置を併設させることが望ましい。
・避難誘導灯は煙を避けるため、低姿勢でも避難方向がわかる位置や高さに併設することが望ましい。

・光走行式避難誘導装置を設置することが望ましい。
※光走行式避難誘導装置：　光源列を避難方向に向かって床に配置し、これらを順次点滅させて避難口へ誘導する装置

● 構造

1．大きさ
・近くから視認するサインの場合、床面から高さ 1250mm 程度（平均身長の人と車いす使用者の中間の視点）を表示面の中心とする。
・案内サインのように大型の表示面の場合、誤読率が増加する視方角（45°）の限界を超えないようにする。（水平・垂直方向に視方角が 45°以下にならないように、寸法や高さ、面の傾きなどを設定する）

2．高さ
・遠くから視認するサインの場合、サインの上端を 2．5m 以上の高さに設定する。

3．その他の仕様
・車いす使用者がサインの近くに寄って表示を見ることを前提に、低い視線への配慮と足下の蹴込みの確保を行う。
・夜間や暗がりでも見やすいよう、主要な拠点に設置される総合案内サインでは照明設備に配慮する。

■　チェックシート

●　対象領域

１．ハード面

利用者の動線に沿った情報拠点（敷地出入口、建物出入口、玄関ホール、案内カウンターなど）、移動空間（廊下、エレベーター、エスカレーター、階段など）、行為空間（各室、トイレなど）をチェック場所とし、設置された各種視覚サインや五感に対応する誘導サイン（誘導用ブロック、点字サインなど）をチェックする。

２．ソフト面

ハードを補完する意味において、人的サービスによる案内誘導、や管理上における案内誘導の阻害要因（障害物など）をチェックする。

●　チェックの視点

・情報弱者にとってわかりやすく使いやすいことはすべての人々にとってもわかりやすく使いやすいことから、高齢者、視覚障害者（全盲）、視覚障害者（弱視）、車いす使用者の 4 タイプの利用者の視点でチェックする。

・外国人、子ども、聴覚障害者などの視点が必要な場合は、基本 4 タイプに追加して行う。

●　疑似体験によるチェック

・障害当事者の体験を共有するため、必要に応じて疑似体験装具（「色弱者体験ゴーグル」「車いす」）などを活用する。

●　チェックの手順

・利用者の視点に立って行えるよう、利用者の動線に沿って行う。

・「チェックルート」を設定し、ポイントとなる空間ごとに「サインのチェックシート」を作成、記入する。

◆チェックの対象となる空間、サイン、案内図、非常時の情報伝達

１．移動空間

①敷地出入口・駐車場・敷地内通路

②建物出入口・玄関ホール

③廊下

④エレベーター、エスカレーター、階段

２．行為空間

①案内カウンター

②トイレ

③各部屋（目的場所）

④休憩場所

３．ソフト対応

①人的サービス

②管理運営

◆案内サイン、誘導サイン、位置サイン、規制サイン

◆案内図

◆非常時の情報伝達

- チェックシートの記入方法

チェックシートは、4 タイプの利用者などの視点から客観的に評価する。

1．調査を行う日時、施設（築年数、規模）、施設管理者名、評価者名

2．評価は 5 段階で記入する。チェック項目の内容を強く満足している場合は「5」、やや満足している場合は「4」、普通の場合は「3」、あまり満足していない場合は「2」、強く満足していない場合は「1」とする。

3．備考には、「改善が必要な点」や「評価の理由」などを記入する。

- チェック項目

1．移動空間

①　敷地出入口・駐車場・敷地内通路

A　サインによる誘導

A-1　敷地出入口付近に施設名称のサインがわかりやすく表示されていますか？

A-2　駐車場のサインはわかりやすく表示されていますか？

A-3　敷地内通路のサインはわかりやすく表示されていますか？

A-4　建物出入口までの経路が複雑なっている場合、経路を示す誘導サインが設置されていますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　敷地出入口を経て建物出入口まで視覚障害者誘導用ブロックが連続して敷設されていますか？

B-2　誘導用ブロックの色は舗装材の色との明度差が確保されていますか？

B-3　誘導用ブロックは、不要な分岐点や屈曲点が無く明快に敷設されていますか？

B-4　建物出入口へ誘導する音サインがある場合、離れたところからも聞き取れますか？

②　建物出入口・玄関ホール

A　サインによる案内誘導

A-1　建物出入口（外側）に、建物や施設の名称がわかりやすく表示されていますか？

A-2　受付や総合案内サインは、玄関から入ってすぐに分かる位置にありますか？

A-3　エレベーターやエスカレーター、階段の位置を示すサインがすぐに分かるよう表示されていますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　触知案内図または呼び出しインターホンが設置されていますか？

B-2　触知案内図・インターホンまで視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていますか？

B-3　誘導用ブロックの色は床材の色との明度差が確保されていますか？

B-4　視覚障害者誘導用ブロックは、不要な分岐点や屈曲点が無く明快に敷設されていますか？

B-5　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

③　廊下

A　サインによる案内誘導

A-1　曲がり角に目的地への誘導サインがわかりやすく設置していますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　手すりがある場合、手すりに室名などを点字で表示していますか？

B-2　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

④　エレベーター、エスカレーター、階段

A　サインによる案内誘導

A-1　離れた位置からエレベーター、エスカレーター、階段の位置を示すサインを確認できますか？

A-2　ホールの階数表示はわかりやすく表示されていますか？

A-3　ホールに各階案内サインやフロア案内図が設置されていますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　エレベーター操作盤の位置に視覚障害者誘導用ブロック（点状）が敷設されていますか？

B-2　視覚障害者誘導用ブロックは、最も近い位置のエレベーターに誘導していますか？

B-3　エレベーター操作盤には正しく点字表示がされていますか？

B-4　エレベーターの到着、昇降方向を案内する音声案内はありますか？

B-5　エスカレーターの進入箇所付近に視覚障害者誘導用ブロック（点状）が敷設していますか？

B-6　階段の上端・下端に視覚障害者誘導用ブロック（点状）が敷設していますか？

B-7　手すりの水平部に階数、フロア情報などを点字で表示していますか？

B-8　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

２．行為空間

①　案内カウンター

A　サインによる案内誘導

A-1　案内カウンターのサインはわかりやすく表示されていますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　案内カウンターまで視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていますか？

B-2　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

②　トイレ

A　サインによる案内誘導

A-1　離れた位置からトイレの位置サインを確認できますか？

A-2　利用する際に目線で確認できる高さにサインにサインがありますか？

A-3　トイレの機能（多目的、オストメイト対応など）は図記号を使ってわかりやすく表示してありますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　トイレの位置を示す誘導用ブロック（点状）が設置されていますか？

B-2　誘導用ブロックの位置に合わせて、トイレの種別や機能などを点字で表示していますか？

B-3　トイレ入口には、必要に応じて、トイレ内の空間を認知できるよう触知案内図を設置していますか？

B-4　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

③　各部屋（目的場所）

A　サインによる案内誘導

A-1　目的地となる部屋などには、離れた場所からも確認できる位置サインを設置していますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

④　休憩場所

A　サインによる案内誘導

A-1　離れた場所からも確認できる位置サインを設置していますか？

B　視覚障害者への配慮

B-1　床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っていますか？

３．ソフト対応

①　人的対応

A　人的な案内誘導を行う場所（受付など）はわかりやすくなっていますか？

B　困っている方に進んで声をかけていますか？

C　相手の立場に立って、「明るく」「ていねい」にわかりやすく対応ができていますか？

D　行き方がわからない方には、同行して案内を行っていますか？

②　案内誘導の体制と設備

A　人的な案内誘導を行う体制が整っていますか？

B　筆談が必要な方に対応できるように、メモ用紙やペンを用意してありますか？

C　障害者への「手引き」や「介助」に関する知識を得るようにしていますか？

D　外国人を案内誘導する体制やパンフレットなどを準備していますか？

③　管理運営

A　廊下などに荷物や器具を置かないようにしていますか？

B　視覚障害者誘導用ブロックの直上だけでなく、近くにも障害となる物を置いていませんか？

C　一時的に貼った紙などの案内誘導サインを貼ったままにしていませんか？

D　統一感のない紙などの案内誘導サインを多く貼っていませんか？

E　触知案内図や点字表示部を清潔に保つように心がけていますか？

◆　案内サイン、誘導サイン、位置サイン、規制サイン

A　離れたところからの見つけやすさ

A-1　離れたところから目につくデザインですか？

A-2　避難経路については、わかりやすい色で明示していますか？

B　車いす利用者への配慮

B-1　表示部の高さは床上 0.8 メートル～ 2.0 メートル程度になっていますか？

B-2　高い位置の文字は大きく表示していますか？

C　見やすさ

C-1　近づいて見ることができるようになっていますか？

C-2　人の往来に妨げられることなく見ることができますか？

C-3　見やすい明るさが確保されていますか？

C-4　照明や外光が反射しないようになっていますか？

D　表示内容はわかりやすさ

D-1　わかりやすい名称を使っていますか？

D-2　古い情報が更新されないまま残っていませんか？

D-3　使われている名称や記号などは統一されていますか？

D-4　案内用図記号（ピクトグラム）はわかりやすいものとなっていますか？

D-5　内容をグループ化するなど、わかりやすくする工夫はされていますか？
D-6　必要に応じて、漢字にはふりがなやローマ字をつけていますか？

E　文字の読みやすさ
E-1　文字の大きさ(高さ)は､和文で 10 ミリメートル以上､英文などで 7 ミリメートル以上になっていますか？
E-2　主要な文字の大きさは、和文で 30 ミリメートル以上、英文などで 20 ミリメートル以上になっていますか？
E-3　文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分に確保されていますか？
E-4　書体はゴシック体など読みやすいものになっていますか？

◆　案内図
A　図は複雑でわかりにくくなっていませんか？
B　図の線、文字、記号の色は背景色と十分なコントラスト（明度差）が確保されていますか？
C　案内する方向がわかるように、図の向きと建物の向きが一致していますか？
D　現在位置はわかりやすく表示されていますか？
E　トイレやエレベーターなどの利用者がよく利用する設備はわかりやすく表示されていますか？
F　周辺の景観や町並みなどとの調和はとれていますか？
G　トイレなど、特定の目的地に正確に移動できるよう、触知案内図を設けていますか？
H　触地図には一度に多くの情報を提供せず、優先順位の高い情報を提供していますか？

◆　非常時の情報伝達
①　非常警報設備
A　わかりやすい場所に、適切な間隔で配置し誰もが利用しやすい高さに設けていますか？
B　外部の人々にも非常警報を発信できるよう、音声や光を外部に発信できますか？
C　外部からもわかりやすい場所に設けていますか？

②　非常通報装置
A　多目的トイレなど、利用者が一人で使用する部屋には非常通報装置を設けていますか？
B　人が倒れた場合にも操作ができる位置で操作しやすいものとしていますか？

③　防災設備機器
A　避難誘導灯は、スピーカーや発光・点滅装置を併設していますか？
B　避難誘導灯は、煙を避けるための低姿勢でも避難方向がわかるような位置のものを併設していますか？
C　光走行式避難誘導装置を設置していますか？

■　資料

●　サインの機能別種類

1．案内サイン

敷地を含む建物全体や周辺環境などを知らせるとともに、現在地との位置関係を案内するサイン。

・比較的多くの情報量を盛り込むことができる。

・地図表現の場合、現在地を記載すると理解しやすい。

・施設入口や立ち止まることが可能な場所に設置する。

2．誘導サイン

目的地への方向を指示するサイン。

・矢印と施設名称などを組み合わせて表示する。

・移動しながら見ることが多いので、単純かつ明解なデザインにする。

・歩行者などによって遮られない場所に設置する。

3．位置サイン

目的場所の位置を知らせるサイン

・文字とともにピクトグラム（案内用図記号）などを用いるとわかりやすい。

4．規制サイン

利用者の行動を規制するサイン。

・禁煙や進入禁止などを直感的に知らせる。

●　サインの設置方法別種類

1．吊下型

天井からつり下げて設置するサイン。

・歩行者に遮られることがないため、人の流れの多い場所での設置に適する。

・車いす使用者など目線の低い人への配慮が必要です。

・低い目線（車いす使用者や子ども）から見上げる際の角度に配慮した高さとして、床面からサイン下端まで２．４ｍを目安とする。

2．壁付型

壁面などに設置するサイン

・位置や詳細な案内に適する。

・床面からサイン上端まで２．０ｍを目安にする。

3．突出型

壁面から通路側に突出して設置するサイン

・比較的狭い通路に面した施設の入口などでの設置に適する。

・低い目線（車いす使用者や子ども）から見上げる際の角度に配慮した高さとして、床面からサイン下端まで２．４ｍを目安にする。

4．自立型

存在を強調したり、他に掲示方法がない場合に用いるサイン

・歩行動線の邪魔にならないようにする。

５．床面型

誘導ブロックや避難誘導灯、床面のグラフィックサインなど。

・表面の摩耗や、交通量の多い場所で障害物にならないようにする。

● 利用者の特性

１．高齢者

・前屈みの姿勢になり高い位置のサインが見づらくなる。

・白内障などにより水晶体が白濁・黄濁し、細かな文字の判読や色の見分けが困難になる。

・難しい用語や複雑な情報を覚えられないことがある。

・情報を理解するために時間を要することがある。

２．視覚障害者（全盲）

・明るさの違いなどを判別できる場合があるが、基本的に触覚や聴覚による情報を入手する必要がある。

・触覚では複雑な情報の入手が困難になる。音声による情報提供が理解しやすい。

・初めて訪れる施設では、それら触覚による情報提供があってもわかりにくい。

・単独で歩行する方と介添人の手引きで歩行する方がいる。（視覚障害者誘導用ブロックなどの触覚情報は、単独歩行をする方が主に利用する）

３．視覚障害者（弱視など）

・視力が低い方、色覚障害の方、視野が欠損している方など様々な人がいる。

・サインの存在に気づかない場合がある。

・細かな文字の判読や色の見分けが困難になる。

・視野が狭くなり、高い位置のサインが見づらくなる。

・サインなどを正確に確認できず、誤って理解する場合がある。

４．車いす使用者

・座位姿勢となるため、高い位置のサインが見づらくなる。

・サインに容易に近づけない場合がある。

・サインなどで案内誘導された経路上に段差などのバリアがあると、引き返すことになる。

５．子ども

・目線の位置が低い

・理解力や判断力に年齢差や個人差がある

６．外国人

・日本語がわかりにくい

・生活習慣が異なる

チェックシートのイメージ

施設名	
所在地	
施設用途	
施設規模	敷地面積（　　　㎡）、延床面積、（　　　㎡）構造、（　　　　　　造）階数、（地上　階、地下　階）
管理運営体制	□市管理　□指定管理（管理団体名：　　　　）
本庁所管部課	

調査年月日		調査時間帯	
調査実施者名		団体名、人数	
疑似体験	□車いす　□白内障　□色弱　□高齢者　□その他（　　　）		

調査ルートのメモ

1.移動空間	①　敷地出入口・駐車場・敷地内通路	記入者名	

A　サインによる誘導

チェック項目	評価	改善点
敷地出入口付近に施設名称のサインがわかりやすく表示されていますか？		
駐車場のサインはわかりやすく表示されていますか？		
敷地内通路のサインはわかりやすく表示されていますか？		
建物出入口までの経路が複雑なっている場合、経路を示す誘導サインが設置されていますか？		

B　視覚障害者への配慮

チェック項目	評価	改善点
敷地出入口を経て建物出入口まで視覚障害者誘導用ブロックが連続して敷設されていますか？		
誘導用ブロックの色は舗装材の色との明度差が確保されていますか？		
敷誘導用ブロックは、不要な分岐点や屈曲点が無く明快に敷設されていますか？		
建物出入口へ誘導する音サインがある場合、離れたところからも聞き取れますか？		

◆　項目別

	評価	
案内サイン、誘導サイン、位置サイン、規制サイン		
ソフト対応		
非常時の情報伝達		
その他		

対象施設と周辺環境の現状写真

スイトピア周辺

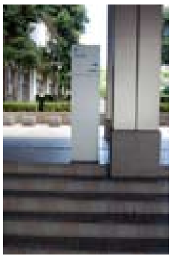

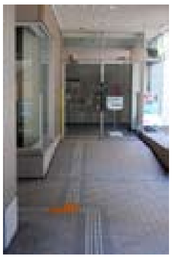

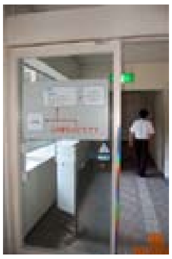

図書館

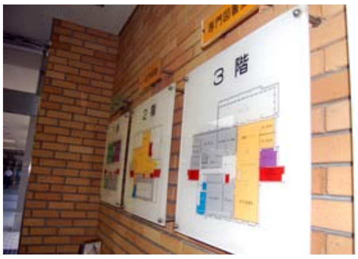

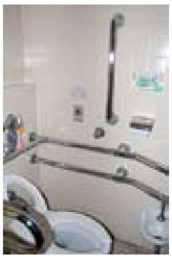

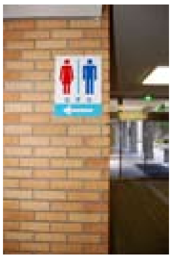

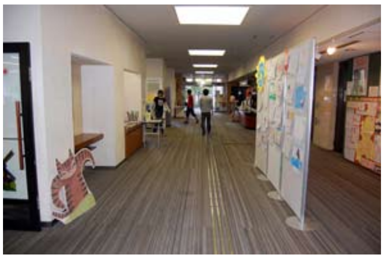

案 内
INFORMATION

環境情報コーナー

駐車禁止

新刊図書案内

児童閲覧室

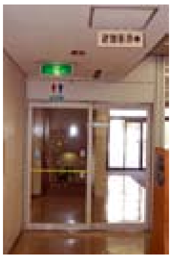

TOILET
TOILET
1F・3Fへ
LADIES

レファレンス

学習センター

← 音楽堂
スイトピアホール →

スイトピアホール
SUITOPIA HALL
特別会議室
CONFERENCE ROOM
茶室
TEA-CEREMONY ROOM

手洗所
LAVATORY

3階 ご案内

財団法人
大垣市文化事業団
事務局
OGAKI CITY
CULTURAL
FOUNDATION

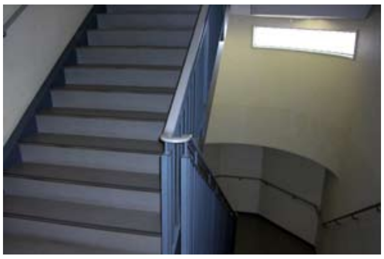

大垣市
老人クラブ
連合会

コスモドーム
こどもサイエンスプラザ
アートギャラリー Art Gallery

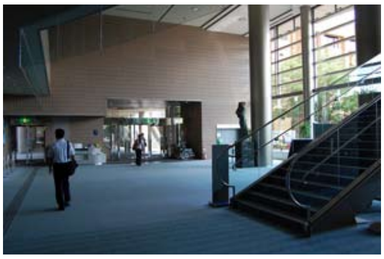
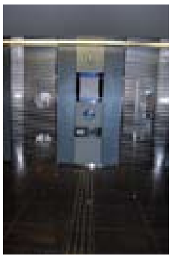

文化会館

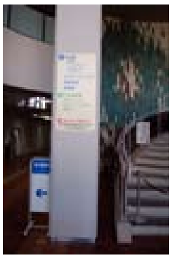

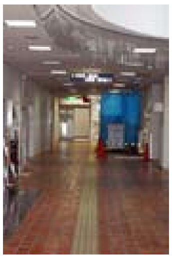

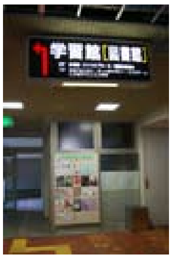

大垣市役所

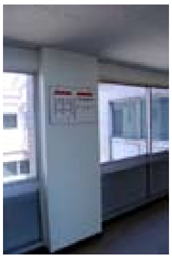

情報企画課 4
Information
Planning Division

エレベーター

エレベーター

エレベーター

大垣市議会傍聴規則

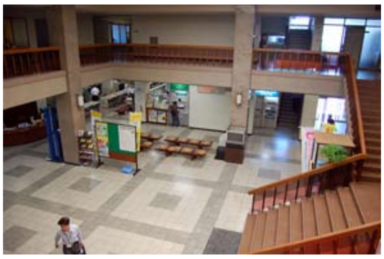
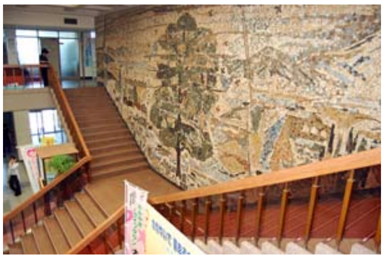

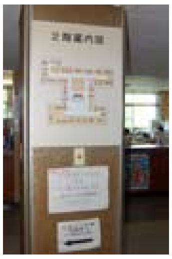

大垣市第五次総合計画
水と緑の文化・産業・情報・交流都市

消防団
募集

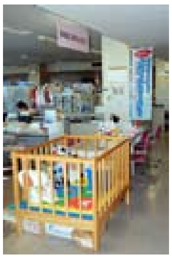

子育て支援部長室

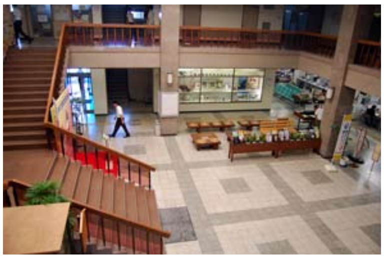

エレベーター

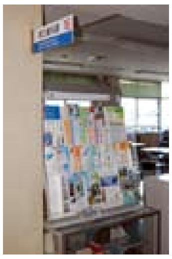

窓口サービス課 8
Civil Service Division

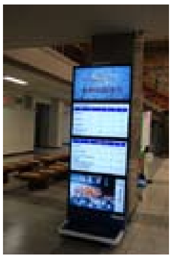

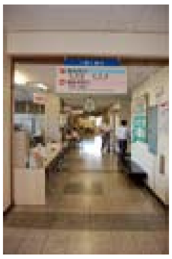

1階ご案内
税の窓口
課税課
Taxation Division
収納課
Revenue Division
福祉の窓口
高齢介護課
Senior Citizens' Welfare and Nursing Care Division

手洗所
LAVATORY
おむつ交換所 Change a Diaper
トイレ

税の窓口
エレベーター
Elevator

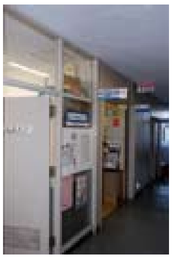

手洗所
LAVATORY

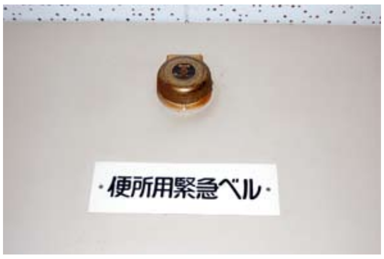
便所用緊急ベル

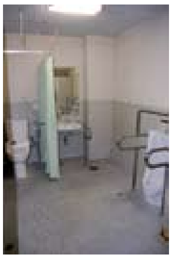

休日夜間受付
After Hours Mail and Information Center

キャッシュサービスコーナー
十六銀行

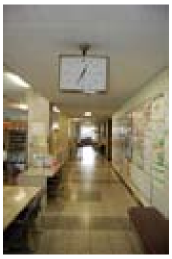

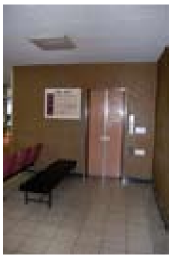

庁内ご案内
市民相談室は2階です

庁舎案内図
Ogaki City Hall

①証明の窓口

②外国人登録の窓口

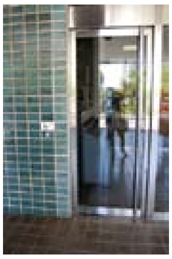

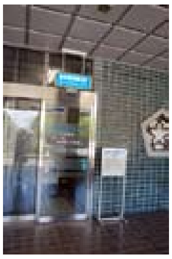

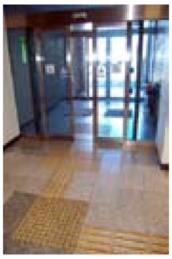

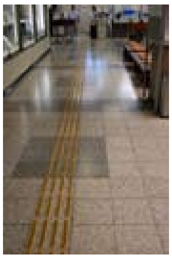

大垣駅メインストリート

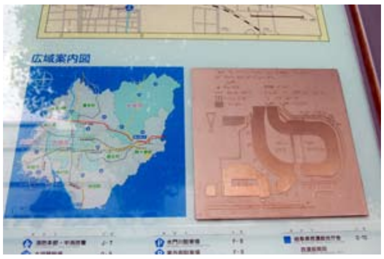

金魚池

新大橋

ひまわり

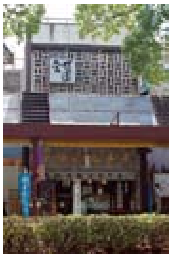

観光物産
コーナー

大垣公園

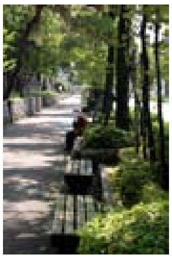

薬木広場

遊歩道周辺

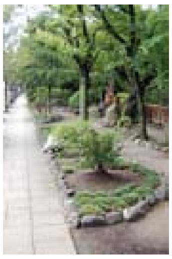

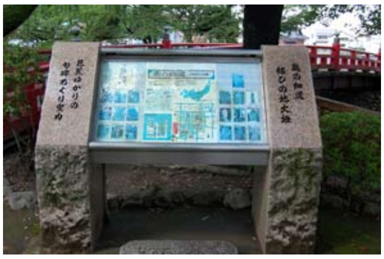
芭蕉ゆかりの句碑めぐり案内
奥の細道 結びの地大垣

岐阜県指定史跡 住吉燈台
大垣市指定史跡 船町港跡

料理 仕出し まきのや

ここは美濃路です

奥の細道むすび

奥の細道むすびの地周辺整備予定地
（平成23年度竣工）

奥の細道むすびの地周辺整備予定地
（平成23年度竣工）

ここは
船
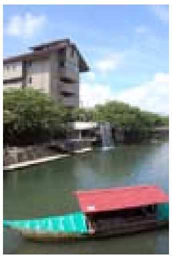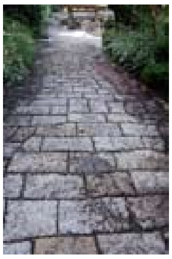
四季の広場